

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

埼玉県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業などを理由に、生活資金でお困りのかたに向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

①緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。
- 貸付上限額：20万円以内
- 無利子、保証人不要
- 窓口：美里町社会福祉協議会、県内の取扱郵便局・労働金庫

②総合支援資金

生活の再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。
 - 貸付上限額：(2人以上世帯) 月20万円以内
(単身世帯) 月15万円以内
 - 貸付期間：原則3か月以内
 - 無利子、保証人不要
 - 窓口：美里町社会福祉協議会
- ※相談の際には事前にご連絡をお願いします。
※世帯の人数や状況によって貸付額が異なります。詳しくは美里町社会福祉協議会までお問い合わせください。
※貸付の受付は9月末で終了予定です。



無料 就労相談会を実施します

就労に関する悩みをお持ちの50歳未満のかたや、そのご家族の無料相談会を開催します。

【相談日】 9月24日(木)、10月29日(木)、12月17日(木)
令和3年1月28日(木)

【相談時間】 午後1時30分～3時30分
【場所】 美里町保健センター
【相談料】 無料

【対象】 町内に在住しているおおむね50歳未満のかたおよびその家族
【事前予約】 無料相談を受けるには事前予約が必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。また、電話での就労相談も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



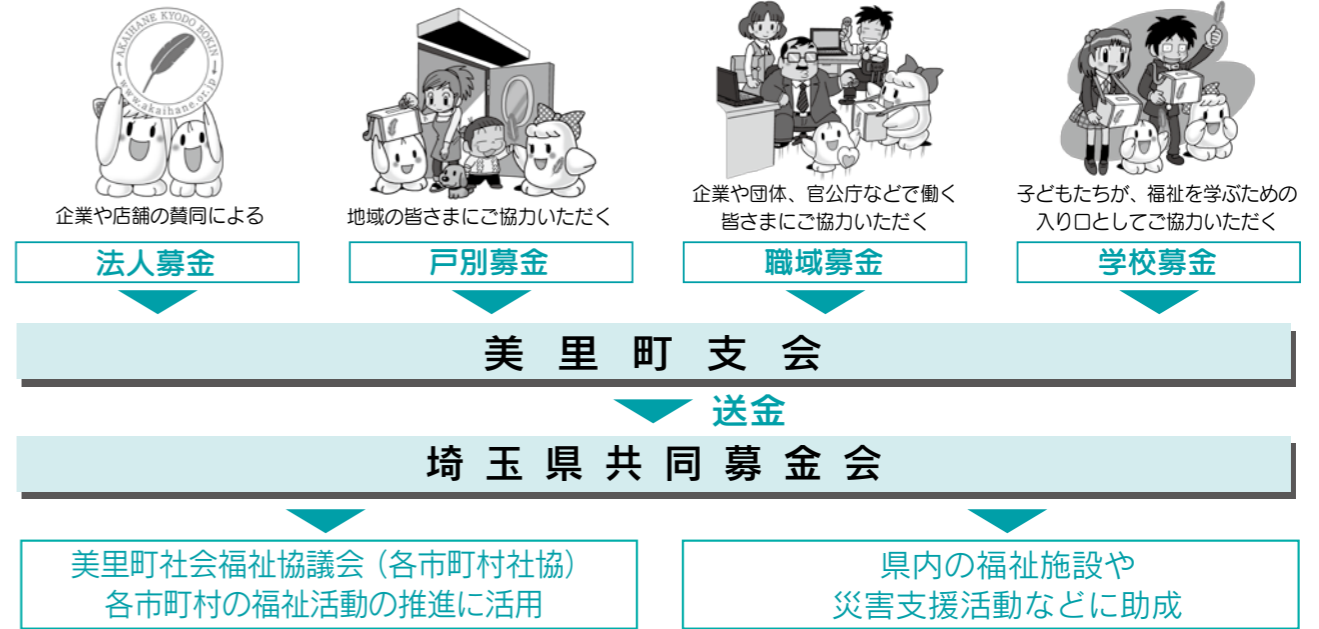
※事前予約・電話相談の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

予約・問合せ 企業組合労協センター事業団 ☎080-3759-6756

10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります



今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。美里町社会福祉協議会には埼玉県共同募金会美里町支会が設置されていて、共同募金事業も推進しています。それぞれ集められた募金は、埼玉県内および美里町内の福祉活動の推進に活用されます。



手作りマスクなどのご寄付ありがとうございました

6月1日から30日まで手作りマスクなどを募集したところ、素敵なマスクがたくさん届きました。寄付していただいたマスクは、必要としている一人暮らし高齢者や障害を持つかたなどに配布しています。マスクを受け取られた皆さまからは、「繰り返し使えるのでありがたい」「外出の時にさっそく使いたい」など喜びの声が届きました。手作りマスクを作成してくださったボランティアの皆さまに感謝いたします。また、手作りマスク以外の布マスクやマスクの材料も寄付していただきありがとうございました。



マスクを配布しています

- 【対象者】
- ①妊婦、子育て中のかた(3歳未満)
 - ②65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の高齢者世帯のかた
 - ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた
 - ④その他
- ☆申込み・問合せは美里町社会福祉協議会までご連絡ください。